

# 特許侵害訴訟におけるプロパテント傾向

大野総合法律事務所  
弁護士・カリフォルニア州弁護士  
多田 宏文

## 第1 序

これまで、日本で特許権者が特許侵害訴訟に勝つのは難しく、また、勝った場合でも認容される損害賠償額が低いといわれてきた<sup>1</sup>。しかしながら、近年、日本の特許権は、裁判所で、より手厚く保護されるようになってきている。実務家として、実際の案件においてこのような変化を強く感じるのみでなく、統計上も、このことが明らかになっている。具体的には、ここ数年で、侵害訴訟における特許権者勝訴率が大きく上昇し、また、損害賠償及び和解の金額も増加している。本稿では、このような最近の日本のプロパテント傾向について説明する。

## 第2 特許権者勝訴率の上昇

近年、特許権者の勝訴率は急激に上昇している。知的財産高等裁判所は、特許侵害訴訟に関して、2014年からの統計を毎年公表している。以下の表は、当該統計の差分をとることにより作成したものである<sup>2</sup>。【図表1】は、東京地方裁判所及び大阪地方裁判所における、特許侵害訴訟<sup>3</sup>の2014年から2017年の判決及び和解の内訳を示しており、【図表2】は、2018年から2021年の内訳を示している。これらのデータから、近年、特許権者の勝訴率が大きく上がっていることが分かる。

---

1 もっとも、和解も含めた実質的な勝訴率はそれほど低くないとの指摘がなされている。

日本の特許訴訟「勝訴率」実は低くない？、日本経済新聞、2017-05-15、<https://www.nikkei.com/article/DGKKZO16289420S7A510C1TCJ000/>（参照2022-06-08）等

2 具体的には、『特許権の侵害に関する訴訟における統計（東京地裁・大阪地裁、平成26～29年）』（[https://www.ip.courts.go.jp/vc-files/ip/file/2018\\_sintoukei\\_H26-29.pdf](https://www.ip.courts.go.jp/vc-files/ip/file/2018_sintoukei_H26-29.pdf)）と『特許権の侵害に関する訴訟における統計（東京地裁・大阪地裁、平成26年～令和3年）』（[https://www.ip.courts.go.jp/vc-files/ip/2022/2021\\_sintoukei\\_H26\\_r3.pdf](https://www.ip.courts.go.jp/vc-files/ip/2022/2021_sintoukei_H26_r3.pdf)）との差分を取っている。

3 厳密には、この統計は債務不存在確認訴訟も含んでいる。